

認定都市プランナー認定・登録事業に関する実施計画

認定都市プランナー認定・登録制度の2019年度(令和元年度)における事業は次のとおりとする。

1. 2019年度(令和元年度)認定都市プランナー制度の推薦書及び申請書受付、書類審査の実施、口頭審査の実施
2. 上記審査の結果に伴う合格者の登録簿への登録
3. 認定都市プランナー更新手続きの実施
4. マスター都市プランナーの推薦、登録